

令和7年7月28日

◎田中委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

◎田中委員長 御報告いたします。

久保委員から、所用のため本日の委員会を欠席したい旨の届出がっております。

本日の委員会は、「出先機関等の調査事項の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。

日程については、日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎田中委員長 御異議ないものと認めます。

なお、取りまとめの項目につきましては、出先機関の調査をした中で、課題と思われる項目を選定いたしました。

また、出先機関調査の際、安芸市から受けた陳情については、執行部からの措置状況等の説明と質疑したことを受けて、総務委員会から安芸市へ通知することとします。

本日の委員会の審査の方法は、取りまとめ項目につきましては、執行部から措置状況等を説明していただき、それに基づいて質疑を行うようにしたいと思っておりますのでよろしく願います。

《教育委員会》

◎田中委員長 それでは、教育委員会について行います。

まず、教育長の総括説明を求めます。

なお、教育長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思っておりますので、御了承願います。

◎今城教育長 調査事項の説明に先立ちまして、教職員の懲戒処分について御報告します。

児童に対して盗撮を行った公立小学校教諭に対し、7月23日付で免職の懲戒処分を行いました。全国的にも教職員による児童生徒への性暴力が相次いで発生する中、本県においても同様の事案が起きたことにつきましては、極めてゆゆしき事態として、重く深刻に受け止めております。特に本事案は、教師という立場を悪用し、児童の尊厳と権利を著しく侵害し、傷つけ、生涯にわたって心身に重大な影響を与えるだけでなく、安心安全な学校生活を脅かす行為であり、断じて許されるものではありません。度重なる教職員の不祥事を防ぐことができず、本県の公教育に対する県民の皆様の信頼を大きく裏切っておりますことを深くおわび申し上げます。誠に申し訳ございません。

県教育委員会としましては、教職員による児童生徒への性暴力等の根絶に向けた強い決意のもと、市町村教育委員会及び校長会と連携して、再発防止策を徹底し、全教職員が一丸となって、子供たちの安全、安心を守る取組を進めてまいります。詳細につきましては、

担当課長から説明します。

それでは、議案の説明をいたします。まず、総務委員会の皆様におかれましては、5月8日から6月2日までの間、県教育委員会が所管します県立学校及び出先機関並びに市町村教育委員会等が所管をしております小中学校等の状況につきまして、調査いただきましたことを厚く御礼申し上げます。今回現地におきまして、各学校や出先機関のそれぞれの課題に対する取組とともに、卒業生の進路状況など教育全般にわたる様々な質疑を行い、学校現場の実情を詳しく調査いただきました。また、取りまとめ項目となっております保幼小中を通じた連携や、地域と高等学校との連携、不登校児童生徒への対応などに関しまして、貴重な御意見を頂いております。これらの項目につきまして、この後、担当課長から教育委員会の考え方などについて御説明します。

教育委員会では、今回委員の皆様から頂きました御意見を踏まえまして、今後とも、子供たちの持つ可能性を最大限に伸ばすことができる教育の実現に向けまして、全力で取り組んでまいります。委員の皆様には、今後とも一層の御指導をよろしくお願い申し上げます。

最後に報告事項ですが、冒頭に御報告しました教職員の懲戒処分につきまして、後ほど担当課長から説明いたします。

私からは以上です。

〈教育政策課〉

◎田中委員長 続いて、教育センターの不祥事防止対策について、教育政策課の説明を求めます。

◎三木教育政策課長 教育センターの不祥事防止対策について、御説明します。

まず、今回御指摘いただいた不祥事の概要について御説明します。教育センターに所属する主任管理主事が、県内在住の知人女性に対しておいせつな言動を行ったことにより、令和6年10月に停職10月の懲戒処分を受けたものです。

続いて、本事案を受けまして教育センターの職場における取組について御説明します。令和6年度の取組としまして、懲戒処分の発表当日である10月17日には、教育センターの各部長から教育センターの各職員に対しまして、事案の発生を周知するとともに、不祥事の防止について注意喚起を行いました。発表の翌日の18日にも、緊急の職員集会を開催しまして、所長から全所員に対して不祥事防止の重要性について、再度伝えたところです。その後につきましても、所長、次長、あるいはセンター学部長といった教育センターの幹部が、不祥事防止対策の強化について議論しまして、職員朝礼などを通じて所員に対して、教育公務員としてあるべき姿勢、服務規律の徹底につきまして、指導をしているところです。

令和7年度の取組です。今年度におきましても様々取組を進めていまして、改めての取

組ですが、ハラスメント相談窓口の周知や、ハラスメント防止ガイドブックの配布を行いました。それから、5月の末には、所長から全職員に対して改めて不祥事防止対策について注意喚起をしたところです。6月以降、職員の心身や勤務の状況を正確に把握しまして、不祥事等を未然に防止することを目的として、職員の時間外勤務の実績を定期的に確認して、気になる職員の状況を幹部の間で共有する形をとっております。加えてセンターの職員が、学校現場の校長とか管理職と同等の不祥事防止対策の意識ですとか、知見を獲得しますように、5月に各学校の新任用校長に対して研修を実施しましたけれども、それと同じものを、信頼される学校づくりについて、教育センターの職員が8月までに必ず講義を視聴することにしています。

次のページを御覧ください。教育センターにおいては教職員の研修を担当していますことから、こういった不祥事の事案も踏まえて教育センターにおける教職員研修の強化について取り組んでおりますので、そちらについても御説明します。

最初にありますように、本年3月に、教員の研修に係る基本的な指針である教員育成指標を改訂しまして全ての職種、年代において、不祥事防止対策に関する目標を明示的に設定をしました。これに沿いまして全ての職種、あるいは教職員としての年次、何年経験をしたとかといったキャリアステージに応じまして、必要な研修を強化しているところです。初任者研修の工夫や、全ての研修科目において不祥事防止対策を取り入れるなど、様々な工夫をしているところは、最初から4つのポツに記載しているとおりです。

特にというところから記載していますように、今年度から初任者研修ですとか新任用校長研修におきまして、具体的な事例とか演習を通じて、不祥事について自分事としての思考を促すような工夫を行っています。令和7年度からのというところの2つ目のポツにあります中堅教諭等資質向上研修の中では、これまでオンデマンドでやっていたもの、映像をそれぞれが視聴する形式でやっていたものを、集合の研修形式に変更したり、次のポツにあります新任用教頭・副校長の研修においては、受講時間の増加あるいは科目の新設といった形で取組を進めています。

最後に、冒頭教育長からもありました土佐市立宇佐小学校教諭の逮捕事案を受け対応したことについて御説明します。初任者と10年ぐらいの経験を積んだ中堅教諭が合同で受講するチーム共同研修を例年実施していますが、この中で不祥事防止と服務規律の徹底について、教育センターの幹部職員から注意喚起を改めて実施することにしています。これは今月末の7月30日に行うこととしています。最後のポツですけれども、特に初任者研修の科目において、わいせつ行為に関わる具体例として、今回のような盗撮事案も含めた内容を扱うように講師の弁護士に依頼しています。この研修については、初任者教員だけではなくて、初任者教員をそれぞれ指導する立場にある各校の教員も受講して、校内での振り返りを行っていただくこととしています。そういった研修と校内の振り返りを通じまして、

認識の徹底を図ることとしています。

これらの取組を通じまして、職員一人一人が高い倫理意識を持つことを促し、不祥事の未然防止に努めてまいります。教育現場における信頼回復は急務であると認識していただき、職員全員が責任感を持って行動することが重要と深く認識をしているところです。

以上を、教育センターの不祥事防止対策についての説明といたします。

◎田中委員長 質疑を行います。

◎三石委員 不祥事の概要について、職場における取組等についての説明を受けましたが、近年、教職員の不祥事が相次いでいることで、中でも特にハラスメントについては、これまで県議会の本会議、そして総務委員会で再三どころか度々指摘をされてきたところなんです。具体的に言いますと、ハラスメントに対する教育委員会や管理職の認識が甘い。ハラスメントへの感度が低い。適切な対応ができていない。管理職の監督責任はどうなっているか、猛省を促したいというようなことを、本会議とか総務委員会でも再三言われている。にもかかわらず、教育センターの主任管理主事ですよ。指導しないといけない立場の先生が、停職10月という懲戒処分を受けることが発生しているんです。教職員の研修機関である教育センターのましてや管理職への研修を担う主任管理主事もあろう職員が、このような不祥事を起こしていることはただ事ではないんです。示しが見つからない。所属長とか管理職の責任、認識が厳しく問われるのは当然のこと。こういうような問題意識から、出先機関調査の際に所長にお尋ねしたんだけど、明確な答弁がなかったんです。私はそう受け止めています。そこで、改めて質問をさせていただきたい。教育センターで、自分のところの職員が不祥事を起こしたことについて、所内でどのような声かけを行い、職員に対して再発防止、綱紀粛正を図ってきたのか。当日、あまり詳しく答弁がなかったので、この場でもう一度お聞きしたい。

◎森岡教育センター所長 教育センターの職員が、停職10月の懲戒処分を受けたことについて、前所長からは、教職員の不祥事が続いている現状を憂慮し、多くの職員が規律を守る中で、一部の行為が教育委員会全体の信頼を損なうゆゆしき事態であることを伝えたと聞いております。また、所長として、教育公務員としての倫理感や遵法意識の重要性を再認識した上で、不祥事防止対策やメンタルヘルス対策の強化を職員に約束し、職員一人一人が人権意識を持ち日常的に自己点検を行う必要性を強調して伝えるとともに、このような取組を通じて職員全員で信頼回復に努めていくことを約束したと聞いております。

◎三石委員 学校で言ったら教頭先生は、教育センターでは次長があたるんです。次長も2等級の管理職です。自分のところの職員が不祥事を起こしたことについて、次長は職員に対してどのような声かけを行ったのか。不祥事の再発防止のために、次長は所内で所長を助け、次長なりにどんな対応をしてきたのかお聞きしたい。

◎森岡教育センター所長 前次長につきましては、懲戒処分の翌日には、前所長とともに

職員会に同席しております。所属職員への不祥事全般の啓発については主に所長が行い、次長は実務面での対応をしていました。当該事案に関しましては、加害者である職員への聞き取りをはじめ、教育政策課、関係機関との調整、相談、記録の作成などを中心に行っていたと聞いております。また、県教育委員会各課からの通知について、パソコン上での回覧とか、必要に応じて職員朝礼などで周知も行っていただけと聞いております。いずれにしましても、管理職としての立場というよりは、事務的な対応を主に行っていたと聞いております。

◎三石委員 この4月の人事異動で所長も次長も替わっているんです。新しい所長、次長になっていて、大変な不祥事に対して、前の所長や次長からそれぞれどのような引継ぎがあったのか当日聞かせてもらったんだけど、明確な答弁が出てきていないんです。そこら辺りはどんなことになっていたんですか。

◎森岡教育センター所長 引継ぎにつきましては、前所長からは本事案に関する書類等の保管場所は聞いていたものの、具体的かつ詳細な事案の説明や、その後の対応等についての引継ぎは特にありませんでした。また、次長間での引継ぎについても、不祥事があったことについては聞かされていたものの、それ以上具体的な内容の引継ぎはなかったと聞いております。

◎三石委員 こんな問題があったことは、もっと引き継いで、今後こういうことはないように真剣に引継ぎをしないとイケないですよ。ほとんど引継ぎらしい引継ぎをしていないじゃないですか。極端な言い方で言えば、その場が終わったら後は知らん顔で。もっときちんとした引継ぎをして、最後の最後までやってもらいたかったです。この職員は停職10月ということですから、来月にも復帰することは分かっていたはずなんです。にもかかわらず、前任の所長、次長からろくに引継ぎがなかったのも一体どういうつもりなのか強く言いたい。個人を責めるつもりはないけれども、前任の所長、次長には、大いに反省をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

◎森岡教育センター所長 御指摘のありましたとおり、職員を指導する管理職としての立場でありながら、また、教育センター職員の起こした不祥事であるにもかかわらず、十分な引継ぎがなされていなかったことは対応が不十分であり、組織として引継ぎの在り方についても反省していかなければならないと思っております。今後はしっかりと引継ぎを行ってまいります。

◎三石委員 県教委職員処分ということで、令和6年10月18日に高知新聞の記事も出ています。処分が行われたときは、教育次長と主管課の教育政策課長、参事が記者会見を行っています。以前から総務委員会では、教育長が記者会見に出て謝罪するべきといった意見を述べる委員もいることは承知しております。教育長が出てきなさいと。認識はしておりますけれども、そもそも記者会見をやるのであれば、この場合、所属の管理職である

所長とか次長が出てきて、詳しい内容を説明するなどの対応をすべきではないかと考えるわけです。学校も一緒ですよ。何でもかんでも教育委員会に。現場に直接関係ある処分を含む監督を行うべき各市町村の教育長とか、現場の校長先生なり教頭先生が来て説明すべきだと思うわけです。

それと関連するんだけど、市町村立の教員が不祥事を起こしたときには、県の教育委員会、県の教育長だけが責められることは、どうも違和感があります。県の教育長だけが、もちろん県の教育長もあるでしょう任命権者だから。けれど肝腎要の服務監督は各市町村の教育長にあり、この件で言ったら所長であり次長ですよ。学校で言ったら校長であり教頭であり。そこら辺も自覚を持たさないといけないと思うんです。繰り返しになるけれども、本来小中学校の服務監督責任は市町村です。何でもかんでも県がやったら済むものではない。もっと各市町村の教育長をはじめ現場の校長、教頭が考えてもらいたいと思います。今後、市町村の教職員が不祥事を起こしたときには、市町村の教育委員会も記者会見などに同席して説明を行うべきです。何でもかんでも県教委ではなくて。後で詳しい説明があると思うけれども、小学生を盗撮した土佐市の事件。土佐市の教育委員会、校長、教頭もある程度反省をして、今までとは違う対応をしたことを聞いていますが、どう思われていますか。

◎三木教育政策課長 昨年10月の教育センターの問題になっています不祥事発生時の会見の対応の考え方について、当時の考え方として御説明します。先ほど委員から御指摘ありましたように、学校で不祥事があったときには、その学校に関する人事担当課長が、基本的には小学校における教員の不祥事であれば、小学校の人事担当である小中学校課長がこれまで説明してきました。それに準じまして、今回教育センターにおける不祥事でしたので教育委員会事務局職員の人事担当課という意味合いにおいて、私の前任である教育政策課長と参事と教育次長が、会見に対応させていただきました。学校で何かあったときに校長が同席することは、当時の考え方にはなかったものですから、人事担当課長が基本的には対応することに準じて対応したと承知しています。ただ一方において先ほど御指摘いただきましたように、学校における不祥事が仮に起きたときの対応という意味では、先般の23日には、土佐市の宇佐小学校の事案について懲戒処分の事案説明を県教委で行いました。そのときには、土佐市教育委員会の学校教育の担当課長にも同席いただきまして、しかるべき質問対応については対応いただいたところです。御指摘いただきましたように、教員でいえば服務監督責任については、市町村立学校であれば市町村にあることはそのとおりですし、頂いた御指摘を踏まえまして今後どういった対応をしていくのかについては、市町村の教育委員会ですとか、あるいは校長会とも協議をしながら検討したいと考えています。

◎小笠原教育次長（総括） 教育センターの昨年度の不祥事に関しまして、所長、次長が

人事異動で異動しているにもかかわらず、引継ぎがなかったことは、大変残念でありますし、組織として引継ぎをしっかりすることは、今後徹底していかなければいけないと思います。学校現場で今後不祥事が起きて懲戒処分で停職等の処分が行われた際も、復職に当たって年度をまたぐケースはこれからもあろうかと思えます。特にそういうケースにおきまして、復帰時の人事異動があらかじめ年度末に分かっているケースにつきましては、事案であったり対処方法であったりを所属において引継ぎが行われるよう、教育センターだけではなく各学校現場におきましても徹底されるよう、県教育委員会として周知徹底していきたいと思っております。

◎中根委員 本当に悩ましいことがたくさんあって、教育委員会としても大変な思いをされていると思いますけれども、先ほど教育次長がおっしゃった年度をまたいで復職することが分かっている時点で所長も次長も替わる、学校で言えば校長も教頭も替わる。そういう事案は何か致し方ないことがあったのかもしれないけれど、どちらかが残って復職された職員も含めて、通してしっかりとした服務についていただける指導も含めて、委員会の体制の一つとしてつくり上げていくことが大事なんじゃないかと。そういう事案のときに、所長も次長も替わるのは異例なんではないでしょうか。どちらかは残す発想はないものか、そこをお聞きしたい。

◎小笠原教育次長（総括） 人事のことですので、全てそういうことが当てはまることではないと思うんですけれども、これからどういう人事をするかに当たっては、そういうことも考えていかなければいけないんじゃないかと思っております。

◎中根委員 帰ってくる人にとっても、以前と通してその方をきちんと指導監督する責任を持っていますという姿勢を示すことは大変大事なことだと思いますので、ぜひその点を注視していただきたいと思います。

◎小笠原教育次長（総括） 教育センターの次長につきましては、知事部局からの交流人事でありましたけれども、総務部人事課も含めてその点は話をしていきたいと思えます。

◎田中委員長 質疑を終わります。

〈幼保支援課〉

◎田中委員長 次に、保幼小中を通じた連携について、幼保支援課の説明を求めます。

◎津野幼保支援課長 当課からは、保幼小中を通じた連携について、御説明します。

資料を御覧ください。これまで、各市町村、各小学校区における保育所、幼稚園等と小学校との連携を支援してまいりました。その結果、県内各地域において、園と小学校の円滑な接続のための交流会やカリキュラムの作成、実践など、様々な取組が広がってきております。特に、高知市と県が共同し、春野東小学校区をモデル地域として進めてきました架け橋プログラム事業の取組では、新規不登校の抑制や、子供たちの主体性向上といった成果が見られております。

また、保幼小中15年間を通じた連携につきましては、令和4年度から3年間、香南市をモデル地域に指定し、保幼小中の一貫した教育・保育により、自治体全体で不登校対策や学力向上対策を総合的に推進する保幼小中連携モデル地域実践研究事業を実施してまいりました。その結果、各中学校区で保幼小中15年間で目指す子供の姿が明確になり、モデル地域で継続した取組が推進されたことによりまして、1,000人当たりの新規不登校児童生徒数が、事業開始前の令和3年度末に14.9人であったものが、令和6年度末には6.8人に減少する等の効果が見られております。

一方、課題としましては、保育所・幼稚園等から小学校、小学校から中学校の各校種間での情報共有は行われているものの、保幼小中15年間における縦のつながりを意識して取り組んでいる市町村は限定的であり、その取組の内容が十分であるとは言えない状況もあります。さきに述べさせていただいたとおり、架け橋プログラム事業や、保幼小中連携モデル地域実践研究事業におきまして、取組の成果が見られていることから、この取組を県内全域に広げていくことが必要であると考えております。これらのことにより今後の取組としまして、高知市におきましては、令和7年度からモデル地域に準ずる校区として新たに江陽小学校区と朝倉第二小学校区の2校区を追加し、架け橋プログラムを推進することとしております。県としましても、この取組を積極的に支援してまいります。

あわせまして、保幼小中連携モデル地域実践研究事業につきましては、今年度から新たに四万十市を指定し、県教育委員会としても幼保支援課、人権教育・児童生徒課が連携しながら実践研究を進めてまいります。また、他の市町村につきましても、教育長等が集まる研修会など既存の会を通じまして、モデル地域の成果や仕組みを広げてまいります。

以上で、説明を終わります。

◎田中委員長 質疑を行います。

◎中根委員 取組の中で、幼稚園・保育所・小中連携のための大事なことではあると思うんですけども、教科が減ることがない上に連携の手だてを取っていく。計画をつくる時間が、また、実践を協議するような時間が、大変多くなるんじゃないかという心配がありますが、その点はどんな工夫をされているんでしょうか。

◎津野幼保支援課長 協議する時間を別途取ることが、なかなか難しい場面もあるかとは思いますが。保育所・幼稚園の保育の質を上げていく、小学校の授業の質を上げていく。それぞれ取り組んでいただいている中でのことですので、先生方が自分の保育の中身が上がるものなんだということを意識していただき、それぞれ工夫をしていただきながらということをお願いをしている状況です。

◎中根委員 大変忙しくて先生方も取捨選択ができない、たくさん抱えるものが多くなっている中ですので、実際に話をしながら計画も立てる必要があると思うんですけども、そればかりに時間がとられるような本末転倒にならない工夫が要しているんですが、

そういう工夫をしている点がありましたら教えてください

◎**今城教育長** 先ほど紹介しました高知市内の春野中学校の場合、学校運営協議会はもともとコミュニティースクールで設定されるものがありまして、会議の中でどういう子供たちを育てたいか熟議していくというふうに、テーマや中身の意味で工夫する説明でしたので、新たに何かを設けるといよりは既存の会を活用する取組を、高知市内の別の2校区にも広げていこうと考えています。

◎**中根委員** その会議には地域の方々も入ったりしますよね。参加の仕方、呼びかけ方の中で、幼保支援、小、中、高へのいろんな要望なども地域から出てくる可能性もありますよね。そういうことへの対応は、その協議会の中で話し合うだけなのか、その辺りはどうなっていますか。

◎**三木教育政策課長** 春野では小中連携して、複数校で一つの学校運営協議会としてまとめております。その中では、地域の関係者、保護者あるいは関係機関の職員も、その中に参画をして議論をしていくわけですがけれども、全部学校でやってくれという話だけではなくて、学校から関係機関にこういうことはお願いしたいとか協力してほしいとか、そういう議論も当然あります。おっしゃるように地域からの要望を、学校が一身に受けて一生懸命やっていくというよりは、学校がこうしてほしいということをむしろ地域に発信していったり、いろんな機関に協力を求めていったり、そういうことが基本的には想定されている仕組みです。

◎**中根委員** 以前、開かれた学校づくりという取組を県教委もされたことがあって、その当時からの流れでしょうか、新年度、新たに学校に行く子供たちを地域の御役を持った方が引率していただく、最初の1週間くらいは地域ごとにお迎えに行っていただく、そういう地域の方々も学校を支える役割をされていますよね。そういうことがコミュニティーをつくることで、さらに広がることになっているのか。そうしなくてもやっているんだけれども、そういう方たちの力もみんなが知るところになるのか、その辺りのやりとり、広がりは、これまでのところでどうだったのでしょうか。

◎**高橋小中学校課長** 学校運営協議会でそういう話をされていまして、その取組等を具体的に進めていく中で、おっしゃいましたように下校の見守りであるといったことも小学校区だけではなく、先ほど春野中学校の取組もありましたけれども、見守り等も含めて広がってきていると聞いております。

◎**岡本委員** 四万十市を指定してと書かれていますけれども、保幼小中で連携して教育を行うことは、結構大切なことだと思うんですが、指定ということは、県が四万十市でもやってみなさいという形で行われるのかについて教えていただけますか。

◎**吉村人権教育・児童生徒課長** 県から四万十市を指定して実施をするものです。

◎**岡本委員** 県内に自治体はいろいろあるわけですがけれども、その中で特に四万十市を指

定した理由はあるんですか。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 先ほどの説明にもありましたが、人権教育・児童生徒課と幼保支援課が連携して、香南市でまず事業を実施しております。その中の成果を県内に広げていくためには、同等の規模の市、特に保幼小との連携も想定して、ある程度規模の大きい市を指定しました。

◎岡本委員 自治体の規模によってということなんですけれども、受入れ側としては、結構いろんな作業が今から要ると思うんですけれども、その辺りについては了解を得ているわけですね。その辺りだけ聞かせてください。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 指定につきましては、これまでも四万十市教育委員会と連携して事業説明も行ってまいりました。丁寧に事業を進めていく上では、非常に大事な部分だと思って私たちも入らせていただいております。

◎田中委員長 今回保幼小中を通じた連携ということで御説明いただきました。最近特に気になるのが、保幼もそうですし、小学校、中学校もそうなんでしょうけれど、家庭との連携、保護者の方との連携が非常に大事ではないかなと思っています。つい先日、私の地元で大きなお祭りがあって、そこでお聞きをした話なんですけれど、子供会がなくなってくるとか組織として今まで各地域であったものがなくなってくることは、その地域とか学校とかとの連携といいますか関わりが少なくなってくるのではないだろうかと思っています。これまで義務課程においては、地域と学校と家庭とが連携して取り組んでいく方針でずっと取組も進めてこられたと思うんですけれど、そういった意味で、これから家庭とか保護者との関わりも非常に大事になってくるのではないかと思うんですが、PTAへの加盟も徐々に少なくなっているようにもお聞きをしています。そういった中で先ほど来お話があるように、学校運営協議会であったり開かれた学校づくりとか、様々に学校現場としては組織、会を持たれて取組をされていると思うんですけれども、地域全体としては、どうしても地域と学校と家庭との連携が薄まってきているなと正直感じています。不登校のことも出ていますけど、不登校の児童生徒数の発生を抑制していくためにも、家庭であったり保護者との連携は非常に大事になってくると思います。そういったところの視点はしっかり持っていただいた上で、これから教育現場も取り組んでいただきたいと、私の思いをお伝えします。

◎田中委員長 質疑を終わります。

〈小中学校課〉

◎田中委員長 次に、小中学校段階における学力向上について、小中学校課の説明を求めます。

◎高橋小中学校課長 小中学校段階における学力向上について御説明します。学力の現状なんですけれども、令和6年度全国学力・学習状況調査結果を見ますと、小学校においては、

国語は全国平均を0.8ポイント上回りましたが、これまで高い学力を維持していた算数は、全国平均を0.1ポイント下回る結果となりました。中学校においては、国語、数学ともに全国平均に達していない状況が続いております。分析結果からは、算数においては、式の意味が理解できていないなど、基本的な内容に課題が見られました。また、教科にかかわらず、知識と知識を組み合わせて問題を解決することに課題が見られました。質問調査においては、「授業外学習を全くしない」「30分より少ない」と答えた小学生は、19.5%、中学生は24.0%で、令和5年度と比較すると増加傾向にあります。このような結果となった主な要因として、計画的に学習を進めることが難しいことや、SNSやゲーム等に時間を費やしていることなどが考えられます。

これらの結果を受け、令和6年度の全国学力・学習状況調査結果の公表後に、小学校算数におけるオンライン研修会を実施し、授業づくりの動画の配信、確認プリント集の提供を行うことで、各学校での授業改善や、学力補完の取組につなげております。授業と授業外学習の充実の取組としては、令和5年度、令和6年度の2年間、デジタルドリルの実証校で取り組んできた効果的な活用事例を周知し、各学校において、デジタルドリルを授業中や放課後等の学び直しの機会に有効活用することで、個に応じた学力課題の解決を図っております。また、学力に課題のある児童生徒に対して、学習支援員の協力のもと、授業や放課後、夏休みなどの長期休業期間等に、学び直しを含めた学習支援を行い、基礎学力の定着を図っております。さらに、各教育事務所に配置されておりますアドバイザーによる全小中学校への学校経営に関する訪問指導や、指導主事による全中学校への授業改善プランに関する訪問指導等により、各学校における学力向上のためのPDCAサイクルの確立につなげております。

これらの取組を進めるとともに、今後の取組として、さらに4つの取組を進めることとしております。まず、小学校のオンライン研修会については、今年度は、算数に加え国語、理科についても実施することとしております。また、高知家まなびばこの学習履歴の記録機能を用いて、デジタルドリル等の学習データを活用することにより、自身の苦手や得意を把握した上で、主体的に計画を立て、学習に取り組む力を育成することとしております。さらに、今年度から、中学校23校に実証的に導入した対話型AI学習支援アプリの活用と、教師の適切な指導の組合せによる学びの充実を図っております。実際に活用した生徒からは、AIはいろんな視点からアドバイスをしてくれるので、調べたいことの理解が深まりやすい。自分で答えを出せるようAIが質問してくれるので、考えやすく学びの幅が広がっているという感想を聞いております。この取組を進める中で見られた効果的な取組については、速やかに周知し、各校の取組の充実につなげてまいりたいと考えております。中学校については、5教科全ての研修を本年度も引き続き実施し、中でも、7月31日に公表される令和7年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、課題改善の取組を進める機会

とする予定にしています。あわせて、事業改善プランに関する訪問指導においても、課題改善の取組の徹底を図っていきたいと考えております。

以上で、私からの説明を終わります。

◎田中委員長 質疑を行います。

◎中根委員 学力向上についての努力はいろいろなやり方があると思うんですが、基礎的な学力、応用力を高めるためには、質問したことについてすぐに答えてもらえるAI学習が本当にいいかという部分では、世界的にも応用力とかが高まらないからやめようじゃないかという方向性が、既に北欧辺りでは出ています。そんな中で、学力向上について、AI学習、デジタル学習が、こんなに重点化されていっていいか不安があります。例えば辞書を引く力を身につけようと、これまではずっとやってきましたよね。辞書を引くことによって、目的の造語などについても調べることができるけれど、隣にも何か違う言葉があって、ついで見たらこんな言葉もあるんだなみたいなことが、辞書一つ引いて見られたような状況と、デジタル学習は全然違うんです。子供たちはデジタルについて、割と面白がって興味を持って入っていく部分はあると思いますけれども、学びが物すごく狭められるのではないかなど。そういう不安を持っているので、学力向上のために、学力をつけるために、今デジタルも使うけれども、もうちょっと別のポイントでも力をつける学習の在り方が検討されてもいいんじゃないかなどいつも思っているんです。そういう点では全く不安はないでしょうか。

◎高橋小中学校課長 AIの導入につきまして、今年度から実証校でやっているんですけれども、問題の答えをそのまま教えるのではなくて、生徒との対話を通じて問題を解く手順とかヒントといったものを示して、自立解決を促していくことが、1つの手段として活用していくことになっています。御指摘いただきましたように、例えば辞書でありますとか、今まで使っていたノート、教科書、様々な資料等も活用していきながら、AIだけ、デジタルだけではなくて、教師の指導とも適切に組み合わせながら、個々のつまずき等に対応していく学習の1つの助けにもなっていくのではないかと考えております。何より、苦手を持っている生徒の苦手意識の克服のため、また、教科に対する不安であるとか、英語の中で会話が不安なお子さんがいたら英会話を繰り返していくことによって、ALTと話をしていくための自信がついていくことも聞いていますし、学びをしていく上での幅も広がっていくことも感じております。これだけではなくて様々な活用を組み合わせながらということを考えていきたいと考えております。

◎田中委員長 質疑を終わります。

〈高等学校課〉

◎田中委員長 次に、高等学校段階における基礎学力の定着について、高等学校課の説明を求めます。

◎麻植高等学校課長 当課からは、高等学校段階における基礎学力の定着について、説明をいたします。

まず、1各校の現状と取組ですけれども、全ての高等学校において、基礎学力の定着とともに多様な支援を要する生徒が入学しております。高校入試において、学校内で得点差が見られるなど、各学校において対応が求められているところです。そのため、各校の取組としましては、各校の実態に応じて学力に課題のある生徒に対して、習熟度別の授業ですとか、放課後または長期休業中に補習を実施しています。また、基礎学力の定着がより必要な学校での生徒への取組としましては、学習支援員によります授業中や放課後の補習におけるサポート、また、タブレット端末において、デジタルドリルによって自らのつまずきがどこにあるのかといったことを知り、その課題に応じた学習を実施しているところです。

次に、2成果及び課題ですが、これまでの取組の成果としましては、学力定着把握検査で、中学校レベルの基礎学力が身につけていないと言われるD3層の生徒の割合ですけれども、高校3年生につきましては、令和5年の入学時と2年次の最終結果を比較しますと、5.5ポイント減少しております。また、基礎的な問題に取り組むために必要な知識が身につけているC層以上と言われる生徒の割合が8.5ポイント増加しているところです。一方、課題としましては、授業以外での学習をしない生徒が一定数おまして、学習習慣が身につけていないといったことが課題となっております。

そのため今後の取組といたしまして、これまでの基礎学力の定着に向けた各校におけます習熟度別授業、また、放課後の補習を継続しながら、多様な支援を要する生徒への学習支援員等によるサポートを拡充してまいりたいと考えております。また、課題である授業以外での学習を確立するためには、デジタルドリル等も活用した学び方の指導など、個別支援を実施してまいります。

なお、今年度からの取組としまして、思考力・判断力・表現力を育む授業改善、授業と授業外の学習を切れ目なくつなぐシームレスな学びを実現するために、全ての学校に授業デザインプロジェクトチーム、校内でのチームを組織しまして、校内で組織的な授業改善を推進していくこととしております。

以上のように、各学校での基礎学力の定着に向けた取組を充実していきたいと考えております。

当課からの説明は以上です。

◎田中委員長 質疑を行います。

(なし)

◎田中委員長 質疑を終わります。

〈高等学校振興課〉

◎田中委員長 次に、地域と高等学校との連携について、高等学校振興課の説明を求めます。

◎野田高等学校振興課長 当課から、地域と高等学校との連携について、御説明します。

まず、地域との連携の現状につきましては、この3月に策定しました県立高等学校振興再編計画の中に位置づけしまして、市町村や地域等との連携をより一層進め、学校のさらなる魅力化・特色化を図ることとしております。特に、中山間地域等の小規模校は、地域における教育の重要な拠点であり、地域の活性化の観点からも大きな役割を担っております。そのため、地元市町村と高等学校が連携し、生徒数確保の努力目標達成に向けたアクションプランを策定・実行することとしております。この取組としましては、地域の資源を生かした教育活動の充実、全国生徒募集の拡充、広報活動の充実などを掲げております。

(2)に記載のように、連携の柱となる地域コンソーシアムを構築することとしております。現在、地域コンソーシアムは8校が構築済み、5校が構築中、また、アクションプランにつきましては、8校が策定済み、そして5校が検討中となっています。策定済みの高校の主な取組では、室戸高校では、このたび、本県の公立高校初のユネスコスクールとなりました。室戸市が進めるジオパークと関連した国際交流を高校でも進め、海外に一番近い高校としてのPRや、女子硬式野球部の活性化を図っております。窪川高校ではDXハイスクールとして教育課程を見直しまして、企業精神の育成をテーマに、デジタルものづくりに取り組んでいます。また町とともに、全国生徒募集にも取り組むこととしております。

次のページです。西土佐分校では、四万十川をフィールドとしましたカヌーや川漁師体験などを、地域の協力を得て行っております。また、本年度県外から多くの生徒が入学しておりまして、さらなる生徒数確保のための新たな居住施設の検討も行われております。

(3)としまして、地域と連携して取り組む全国生徒募集についてです。本年度、県外からの入学生徒は53人でしたが、令和9年度の目標を80人としております。このため、本年度全国から生徒の受け入れができる高校を21校に拡大しますとともに、全国的なイベントであります地域みらい留学に10校が参加しております。この地域みらい留学の対面学校説明会には、昨年度より多くの方が本県高校ブースにお越しいただいております。また、本県単独の高校説明会でありますこうち留学フェアを、7月には東京と川崎市で初めて行いまして、26組、延べで言いますと69組の方に御来場いただいております。

2課題としましては、各コンソーシアムでは取組の温度差も見られますので、高校と市町村が連携を図りますため、ビジョンの共有を図り、それぞれ自分事として取り組む意識を醸成する必要があります。また、行きたい、行かせたい高等学校となるために、地域や高校ならではの全国に誇れる取組・活動を、アクションプランに入れていく必要があります。県外生徒の受け入れでは、生徒居住施設の確保でありましたり、生徒の満足度を高める

体制を整えることも重要です。さらに、コンソーシアムの運営、調整を担うための人材が必要でして、コーディネーターがキーマンになると考えております。

3として今後の取組です。これらの課題解決としまして、意識の醸成を図るためには、好事例・先進事例などを周知し、取組の横展開を図ること。また、新しい取組のアイデアなどについては、地域の方や産業界からも広く募り、地域の資源と掛け合わせて、学校でしか学べない、体験ができないといった特色づくりを進めます。生徒受入施設の確保では、市町村と県の役割について整理するとともに、下宿や空き家など既存施設の活用も含めた検討を行います。コーディネーターの果たす役割は重要ですので、配置拡充にも取り組んでまいります。こうした取組によりまして、地域と高等学校が一体となって高等学校の魅力づくりを推進してまいります。

当課からの説明は以上です。

◎**田中委員長** 質疑を行います。

◎**岡田（竜）委員** 高等学校振興再編計画があつて、教育委員会でも、学校側も学校存続、魅力化に向けて取り組まれて、地域のほうでも残していこうと団体がつくられている場所もあったりということなんですけれども、最終的に、この計画の中で熟議を重ねていった末に、この先の人口のこと、教員の配置も含めて現状維持は現実的に可能かどうか、見通しを教えてくださいませんか。

◎**野田高等学校振興課長** 3月に策定しました県立高等学校振興再編計画では、中山間地域、また、高知市内の大規模校の高校等もありますので、それぞれ地域別、課程別に目安となる学校規模をお示ししております。その中で、中山間地域の高等学校。小規模校でありますけれども、やはり地域の核として必要だ、高等学校として存続させる必要があるとしまして、今回、努力目標という数値を設定しました。その目標を高等学校だけではなくて、地元市町村も一緒になって達成できるように取り組もうというのが今回の計画です。それぞれ学校規模の示した目安を達成できますように、前期実施計画の中で一体となって一生懸命取り組んでいくものです。

◎**岡田（竜）委員** 生徒をしっかりと確保して、地域として学校があつてほしい願いがあれば、職員の数であったり、いろんな財源的な部分も財政の部分も含めて、現状維持は見通しとして可能なものなんですか。

◎**野田高等学校振興課長** 教職員の数につきましては、入学定員等の数によっても変わってまいります。入学定員については、この8年間のうちに、1,200人以上減少させる。どうしても限りがありますので、そういった対応をしていく中で、教職員の数はやはり減っていくと考えております。入学定員との乖離を埋めるための生徒数を確保していくことを、高校の魅力化の中で何とか実現して、教職員の数も一定確保できるような取組となるように、まさしく地域と一緒にやって取り組みたいと思っております。

◎岡田（竜）委員 地域としては、振興再編計画で目標の数値があつて、うまく確保できないことで、学校がなくなるんじゃないかと危惧もされているんです。そういった中で、現状の県内の全部の学校を残すことは選択肢としてあり得るか、絶対減す前提ではないと認識していいのかお聞きしたいんです。

◎野田高等学校振興課長 特に中山間地域の小規模校においては、この3年間、努力目標達成のために取り組むこととしております。その中で、予定どおり努力目標の達成ができそうであれば、そのままアクションプランを引き続き後期実施計画の中でも行う。ただ、どうしても生徒数の減少が見られて、達成の見込みが立たないときには、後期実施計画に向けて令和10年度の評価になりますけれども、地元市町村との協議をすることになっております。その中で、例えば学級減もありますでしょうし、分校化もありますでしょうし、今後の取組については令和10年度に評価、検証をさせていただきたいと思っております。

◎三石委員 西土佐分校は、普通だったらもう消えてないです。一生懸命、地元はもちろんだけれども、県もいろいろ助けてもらって。今回15人。地元は2人なんです。後は県外から来てくれた。寮も建ててもらったし、充実はしているだけれども、本気で地域、西土佐だったら西土佐の地域が、そして四万十市が本気になって、残すんだっていう思いになってもらわないと、県がどうかやってくれてるだろうとかそんなことでは駄目なんです。そんな意味で感謝もしているんですが、今後の取組のところをさらに強化していただきたい。特に市町村、そして地元。学校を残すことが大事なんだぞっていうことを分かってもらえるようなことを、もちろん地元がやらないといけないのだけれども、県からもより一層強力に取り組んでいただきたいと思います。西土佐分校だけではなくて、このままでいたら、はっきり言って消えている学校はまだ何校もありますよ。今から10数年前からずっと段階的に、30人になったら減す、25人になったら廃校にする、そういうことで計画をやっていた。辛うじて残っている、残させていただいているのはありがたい。感謝しています。

◎野田高等学校振興課長 今回高等学校と地域が連携をする上で核となるのは、地域コンソーシアムです。コンソーシアムという組織の中に、市町村の首長部局の方も入っていただいて、まさしく地域の活性化の観点からも、高等学校が必要だということも一緒に考えていくことが非常に重要なことだと思っています。その中で、地域の方ができるだけ多く参画をしていただいて、地域が楽しいと高校も楽しくなる、高校も活性化する、お互いがウィン・ウィンになるような関係づくりを、コンソーシアム中で進めまして、生徒数確保につながるような取組としていければと思っております。

◎岡本委員 関連してですけど、コンソーシアムの運営の点で、コーディネーターの配置が大事だと書かれています。この位置づけですけど、教育委員会から出向していくのか、それとも新たに採用を行ってコーディネーターとしての位置づけでいろんなところに

入っていくのか、その辺りどうなるのか教えていただけますか。

◎野田高等学校振興課長 現在進めておりますのは、高等学校振興課の職員として地域おこし協力隊の採用、または現地からの採用の形で配置を考えております。ただ、現在のところ5名の配置にとどまっておりますので、もっと採用できるように取り組みたいと思っております。

◎岡本委員 中山間地域等の小規模校13校及び地域みらい留学に参画する産業系の高等学校3校への配置を目指すとして、現地からの採用ということですが、それなりの経費がかかりますよね。県としての助成といった辺りはどのようにお考えなんですか。

◎野田高等学校振興課長 コーディネーターにつきましては、県の採用になっておりますので、地域おこし協力隊であればなおいいんですけど、地域によってはなかなか配置がままならないところもありますので、地域でいい人材があれば、県として採用していくことを考えています。

◎中根委員 地域みらい留学で見せていただいたときに、県外から15歳の子供たちを受け入れるのは、ある意味すばらしいことなんでしょうけども、配慮もいっぱいしなければならぬ大変さもあるなど感じています。黒潮町に行ったときに、町が造った寄宿舎ができていました。これから先寄宿舎も、子供たちの居住施設の整備が、土佐清水市、構原町と出ていますけれども、これは市、町に建ててもらって、そこに住むような話になっているのか、県教委が抱える形で進んでいるのかを教えてください。

◎野田高等学校振興課長 現在進めておりますのは土佐清水市、構原町におきましても、それぞれの市、町が整備をしていただく。それに対して県が支援をする形で交流施設の整備を進めています。

◎中根委員 市営住宅、町営住宅が出来て、その留学生版という考え方でいいですか。

◎野田高等学校振興課長 生徒が活用できる施設として、市、町に整備していただくということですが。

◎中根委員 私が気になったのは、食育の問題です。食べ方のいかんによっては、寮で作るわけではないところがあつたり、高齢者施設と同じ給食が送られていたり、その辺りで子供たちがちょうど体も育っていくような時期に、学問の分野ではないかもしれないけれど、食育の分野で留学生をきちんと支える形を目配りしていく必要があるんじゃないかと大変気にかかっています。そうした協議はどのようにされていくのか。

◎野田高等学校振興課長 生徒の居住施設の確保、また、生徒の居住空間であつたり教育環境は非常に大事なところですので、衣食住を含めまして課題につきましては、コンソーシアムの中で議題として取り上げまして、学校で行うこと、また、市町村で実施することなどを役割分担しながら進めているところです。その中で、当然食事の問題も出てまいりますので、他県も含めまして県内の取組状況も共有しながら進めていきたいと思っております。

ます。

◎中根委員 特色ある学校をつくるに当たっては、指導者がどうなのかは明記されていますけれども、子供が少なくなれば、基礎的な学力をつける先生が少なくされますよね。その配置と特化した先生方との配置とのバランスがとても大事になってくるとは思います、大変難しいんじゃないかと思います。その辺り県教委は、全体としてしっかりと配備、加算の人的予算をきちんと配置する方向でお考えなのか。

◎野田高等学校振興課長 人的配置になるかは分かりませんが、今回コンソーシアム会議の中で、我が高校はどんな特色があるんだろう、我が地域はどんな地域資源があって、それを高校の活動の中に生かせるんだろうといったところを協議し、アクションプランに落とし込む作業を今後行っていくこととしております。その中で必要となるものについては、どのような取組が効果的なのか選定をしていただいて、それを予算として上げていただくことになろうかと思っております。その中で魅力づくりになるものとして、県としてもできる限りの支援は考えていかなければいけないと思っております。また、学校だけで取り組むことにはなりませんので、地域の力をいかに借りするのか、地域の方がいかに参画してくれるのか、特色づくりにつながるものと思っております。そういったものをコンソーシアムの中で進めていければと思っております。

◎田中委員長 高等学校課でも高等学校段階の基礎学力の定着で、先ほど御報告いただいたように、一定レベルが上がってきたということで非常にいいことだと思うんです。そんな中でも、振興再編計画の1年目ということで、これから考えたときに、もちろん生徒数を確保するための魅力化も大事だろうし、そのために今お話があったように各市町村の首長を含めて連携して取り組んでいただけたらと思います。一方で卒業後の進路、これぐらい人口減少下において、新卒の高校生を県内企業はたくさん募集したい状況ですけれどもなかなかマッチしていない状況で、産業系、農業、商業、工業が非常に求められている人材なんですけれども、なかなか県内企業とうまくマッチングしていない。そういった意味で高校卒業後も含めた魅力化に、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

◎野田高等学校振興課長 コンソーシアム会議の中で地域の方、また、産業界の方にも入っていただいております。生徒が地元の企業の方、また地元の方と触れ合うことは地域を知ることにもつながります。地元の貢献度を高めたいといった意識の醸成にもつながるものと思っておりますので、さらなる充実に向けて考えていきたいと思っております。

◎田中委員長 質疑を終わります。

〈人権教育・児童生徒課〉

◎田中委員長 次に、不登校児童生徒への対応について、人権教育・児童生徒課の説明を求めます。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 当課からは、不登校児童生徒への対応について、御説明

します。

資料を御覧ください。高知県では、これまで不登校児童生徒への支援に向け、全公立学校でスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが支援できる体制を整備してまいりました。また、教室に入りづらい児童生徒のために、令和3年度から校内サポートルームの研究を進めており、新規不登校出現率の抑制などで成果を上げております。このほか現在は、校内サポートルームに支援員を配置する市町村に対して、補助金の交付を開始するとともに、県立中学校3校にも支援員を配置し、支援の充実を図っております。さらに現在は、不登校児童生徒への多様な教育機会の確保が求められていることから、令和5年度から令和6年度にかけて、有識者会議を開催し、そこでの意見も踏まえて、心の教育センターにおいて、メタバースを活用したオンライン支援を始めたほか、高知県立大学と提携した居場所づくりも進めています。今年度からは、フリースクール設置団体への補助や、学びの多様化学校の設置を検討している市町への協力を開始したところです。

一方で、県内の小中学生の不登校出現率は、2年連続で全国平均を下回りましたが、全国と同様に、不登校児童生徒数は過去最多を更新しており、さらには、校内サポートルームの設置状況は全国に後れをとっている状況です。不登校児童生徒の多様な教育機会の確保に向け、校内サポートルームの設置拡充を進めるとともに、教育支援センターやフリースクール等を含め、教室以外の居場所の確保と、そこでの教育の一層の充実が必要となっております。

これらの課題を解決するため、今後、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充に向け、学校及び教育委員会の相談支援体制の強化について、引き続いて国への政策提言を行うとともに、校内サポートルーム設置に向けての補助の拡充についても、国に提言を行ってきたところです。加えて、不登校児童生徒の生活に影響を及ぼす可能性のあるゲームやスマートフォンの長時間利用について、PTAと連携して研修や啓発を実施するとともに、学びの多様化学校の開学を目指す市町に対しては、教育課程の編成等について助言を行ってまいります。

以上で、説明を終わります。

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡田（竜）委員 フリースクールの部分でお聞きしたいんですけども、学びの多様化学校、公がするフリースクールのイメージで捉えたのですが、お子さんによっては、フリースクールに通うか、学びの多様化学校に通うかの選択もあたりしてくると思うんです。その違いが私の中でしっかり分かっていなくて、少し御説明いただけませんか。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 学びの多様化学校は、不登校児童生徒が通いやすいように、教育課程を一定配慮した学校になります。小学校、中学校、高等学校それぞれなんですけれども、公立の学校になります。フリースクールは、民間の教育団体、学校に通いづら

いお子さんが通う民間の居場所、または学習支援をしている団体になります。

◎岡田（竜）委員 併記されていますけれども、公の学校であれば、フリースクールの団体が以前からあって、そういうところがないところに学びの多様化学校がこれから増えていくイメージもあったんですけどそうではなく、フリースクールがあるなしは関係なく、今後、均等に地域に横展開がされていくイメージを県はお持ちなのか、教えていただけますか。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 まず、基本的な考え方として、高知県は物理的に東西に広いものがありますが、どこの子供たちにとっても、学びたいと思ったときに学べる環境を一定担保するために、県として心の教育センターがオンラインのサポートを実施しました。そのほかにも、市町村が設置する教育支援センターもあります。子供たちの不登校の要因は様々ですので、子供たちが選択しやすい選択肢が一つでも増えるように、県として、フリースクール等の助成も考えているところです。また、学びの多様化学校につきましては、現在準備しているのは公立学校で、全国的には私学もあると情報は集めているところです。

◎岡田（竜）委員 今後、民間団体としてフリースクールがあるのは前提として、民間は民間で進めていただければ非常にありがたいところだと思っています。それ以外に公の学校として、学びの多様化学校がこれから増えていく可能性があるとした場合、私の中ではフリースクールがないところにどんどん出来たらいいなという思いもあったんですけども、そうではなく県としては、県が旗を振って、フリースクールがそこにあるなしは関係なく、県内全域の選択肢の一つとして、子供たちが学びの多様化学校に行けるように、今後、県として市町村に支援しながら広げていくイメージをお持ちなのか。フリースクールとは全然別で、県内全域に広げるイメージなのかどうなのかを教えてくださいますか。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 学びの多様化学校の設置は、フリースクールとは別と考えております。その上で、学びの多様化学校の設置の判断、準備等については、あくまでも市町村立の学校になりますので、市町村の判断を受けた上で県として支援していきます。市町村教育委員会においては、学びの多様化学校がない市町村にも、県内24市町村に教育支援センターという不登校の支援を行う支援施設がありますので、そちらの充実も県としては併せて支援をしていく方向です。

◎岡田（竜）委員 既に市町でも説明会が計画されていたりもしますので、そこでもしっかり聞いて私も勉強しておきます。

◎田中委員長 質疑を終わります。

〈幼保支援課〉

◎田中委員長 次に、安芸市から要望のあった少子化対策の充実について、幼保支援課の説明を求めます。

◎津野幼保支援課長 安芸市から少子化対策の充実についてとして、2件の要望がっておりますので、当課より措置状況等について、御説明します。

まず、1ページの項目欄の括弧書きを御覧ください。要望事項の1つ目は、多くの自治体において独自に保育料等の軽減措置が講じられている現状を踏まえ、保育料等の無償化の拡充に関し、国へ要望することです。

右の意見または措置状況の欄を御覧ください。御案内のとおり、令和元年にスタートした幼児教育・保育の無償化におきましては、3歳児から5歳児までの保育料は無償となっております。その一方で、0歳児から2歳児までは、低所得世帯や、複数のお子さんが同時に保育所等に入所している多子世帯など、一定の要件を満たす場合に減免措置が設けられておりますが、完全な無償とはなっておりません。無償化の対象となっていない部分の0歳児から2歳児までの保育料や、実費徴収とされております副食費につきましては、小さい文字で記載しておりますが、県内でも多くの市町村において独自に減免措置が講じられている状況です。県教育委員会では、こうした市町村の取組を支援し、多子世帯の負担軽減を図るため、国の無償化の対象とならない部分、具体的には、第一子が保育所に通っておらず、かつ、年収360万円以上の世帯の第三子以降の3歳未満児の保育料を無償化・軽減する市町村に対しまして、県単独で財政支援を行っております。県教育委員会としましては、引き続きこうした県単独の財政支援に取り組むとともに、要望にありましたとおり、全国知事会などと連携もしながら、国に対して幼児教育・保育の無償化の対象範囲の拡大について提言を行ってまいります。

続きまして、2ページを御覧ください。項目欄の括弧書き、要望の2つ目です。年度途中に発生する0歳児の待機児童解消に必要な保育士をあらかじめ確保するため、必要な経費に対する補助制度の創設を国へ要望することです。

右端の欄を御覧ください。本県の待機児童数は、本年4月1日時点で10人と、近年、減少傾向にあります。一方で、育児休業からの復帰などにより、年度途中からの入所を希望する保護者も多くいらっしゃいます。その際、保育士の確保ができないなどの理由から、速やかな受入れに至らず、結果、年度途中に一定数の待機児童が発生していると承知しています。県教育委員会では、こうした年度途中からの受入れに備えまして、あらかじめ年度当初から保育士を加配する市町村に対して、県単独で財政支援を行っております。加えて、昨年度から、県では人口減少対策総合交付金を創設し、出生数の増加や共働き・共育ての推進に向けた市町村の取組への支援を強化しております。

今後も引き続き、こうした財政支援に取り組むとともに、全国知事会とも連携しながら、待機児童解消に向けた施策の充実について、国に提言を行ってまいります。

説明は以上です。

◎田中委員長 質疑を行います。

(なし)

◎田中委員長 質疑を終わります。

《報告事項》

◎田中委員長 続きまして、教育委員会から、1件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることとします。

〈小中学校課〉

◎田中委員長 教職員の懲戒処分について、小中学校課の説明を求めます。

◎高橋小中学校課長 小中学校課の資料を御覧ください。教職員による児童生徒性暴力事案が発生し、誠に申し訳ございません。

公立小学校教員に対する懲戒処分について御説明します。高知県教育委員会が児童に対して盗撮を行った土佐市立宇佐小学校教諭に対し、令和7年7月23日付で免職の懲戒処分を行いました。なお、事案の概要につきましては、被害児童の権利、利益の保護の観点から限られた内容のみとなりますので、御了承いただければと思います。

それでは、概要について説明します。土佐市立宇佐小学校教諭は、令和7年6月30日、小型カメラで女性の着替えを盗撮した性的姿態撮影等処罰法違反の容疑で逮捕されました。さらに、7月16日には、不同意わいせつや児童ポルノ禁止法違反などの容疑で再逮捕されております。県教育委員会の聞き取りに対して同教諭は、6月中旬頃から6月30日の間に、盗撮目的で購入した小型カメラ3台を使用し、校内で複数回にわたり児童の着替えの様子などを盗撮していたことを認めました。なお、盗撮したデータは全て自宅で保管されており、インターネットやSNSなどへの外部の流出は確認されておりません。

概要は、以上となります。

県教育委員会は、本事案を極めて深刻に受け止め、7月15日、全ての公立学校長を対象に、児童生徒性暴力等の防止に係る緊急会議を開催いたしました。会議では、児童生徒性暴力等防止に向けた研修の実施及び服務規律の再徹底、盗撮防止のための校内緊急点検、児童生徒性暴力に関する相談窓口の周知などに早急に取り組むよう要請しました。

なお、緊急点検は全ての学校で実施され、不審な機器や盗撮に使用されるおそれがあるカメラ等は確認されておりません。

さらに、7月18日には、児童生徒性暴力等の防止に向け、各学校で取り組むべき対応を整理し、改めて市町村教育委員会及び県立学校に通知を発出しました。主な取組としては、研修の実施、チェックリストの作成や、定期的な校内点検などの未然防止対策、校内ルールの見直しなど、具体的な取組の実施、徹底を図るよう要請したものです。

教職員一人一人が、本事案を真摯に受け止め、自らの行動を謙虚に振り返り、児童生徒が、二度と被害に遭うことがないように、組織的かつ継続的に取り組むことを通じて、県民の皆様への信頼回復に全力で努めてまいりたいと考えております。

以上で、報告を終わります。

◎田中委員長 質疑を行います。

◎加藤委員 細かいことですが、前段の文章では女性という表記になっていて、下の文章では児童という表記になっています。この違いは、被害者は児童生徒だけではない捉え方なんですか。

◎高橋小中学校課長 前段の文章につきましては、逮捕された容疑が、女性の着替えと発表されておりましたので、その容疑をもってここには概要として説明しました。後段の同教諭の聞き取りの中で我々が確認したところ、児童の着替えの様子などを複数回ということが分かりましたので、そういう書き方になっております。少し分かりにくいかもしれませんが、本人は聞き取りの中では、女性に対してとは申し上げておりません。

◎西森（雅）委員 盗撮をされた児童へのサポートはどういう形でなされたのか。

◎高橋小中学校課長 逮捕された後から7月7日までの間、県教育委員会派遣のスクールカウンセラー、その前に人権教育・児童生徒課の緊急支援チームを即座に配置しまして、カウンセラー含めて5名が交代して、常時支援できる体制を即時に取らせていただきました。さらに、7月16日に再逮捕が報道されましたので、それを受けまして、その日から7月17日、18日と、再度スクールカウンセラーの派遣を要請し、児童の心のケア、また、保護者の相談等も対応させていただきました。

◎西森（雅）委員 こういった性癖を目的で教員になってくる、そういう思いを本人が持っていて、それを達成するために教員になってきたことを考えたときに、この人がどうだったのかは分からないんですけれども、今後そういう人が出てくる可能性を考えたときに、採用時点で教育委員会としてどういう対応、また、対策をしていくのか。

◎高橋小中学校課長 そういう傾向があったかどうか、いわゆる性に対することについては、本人に確認したところではそういうものではなく、本人のもともと持っていたモラルとか資質といった部分によるところも大きいと思うんですけれども、日々のことに対するストレスがたまってしまったことによるということ、本人が申しておりました。ただ委員おっしゃいますように、性癖等が懸念されることも、今後の教員の採用に関しましては、せんだって教育長も教育懇談会でも申し出ていると思うんですけれども、採用の在り方についても今後検討していくことも必要になってくるのではないかと考えております。

◎西森（雅）委員 採用の検討を具体的にどういう対応、対策をしていくのか。

◎高橋小中学校課長 今回、新採教員がこのような事案を起こしたことに関して、背景であるとか要因といったものを、まずは分析をしないといけないと考えております。そういった意味で、臨床心理士とかスクールカウンセラー、また、不祥事の起きた学校の管理職等、専門機関や関係者の意見を参考に、多面的・多角的に分析をし、再発の防止策を講じていくことがまずは必要になってくるかと思っております。そういう分析等を踏まえなが

ら、こういった採用の在り方等が必要になっていくかは、事務局内のプロジェクトチームがありますので、そういった中でもしっかり議論をしながら検討していきたいと考えております。

◎西森（雅）委員 実際、そういう人を採用で見抜くことが可能なのか。そういうところに対して、現在の形としてはなかなか見抜くのは可能ではない、だけど将来を考えたときに、それを可能とする何かを、教育委員会として模索していきながら対応を考えていく。できるかどうかもありますけれども。そういうところの取組をきっちりと、これは高知県だけではなく全国的にいろんな事案がありますので、その辺りを専門的な知見を活用しながらの採用を考えていくことを、ぜひ取り組んでいただきたいと要請しておきたいと思っております。

先ほど中根委員から、教育センターの所長と次長と一緒に替わるのはどうなのかという人事の話がありました。今回は、年度をまたいでいないんですけれども、もし年度をまたぐことになったとき、校長、副校長、教頭、その辺りを替えない形になってしまうことに、先ほどの話だとなってしまうと思うんです。私は、人事は人事として考えないといけないところがあると思います。先ほど知事部局とも相談しながらみたいな話がありましたけれども、私はそこは一緒にするべきではないと言わせていただきたいと思います。そうでないと、人事が何か変な形になっていく危険性があるように思いますし、きっちりと引継ぎさえできていれば何ら問題のない話であったわけです。それを人事にまで絡めてくることになる、違う問題が出てきてしまう気がしますので、そこは慎重に。人事に関しては、私は中根委員と違う意見があるということと言わせていただきたいと思います。そこに関して答弁をいただければと思います。

◎小笠原教育次長（総括） 中根委員からの御質問にも答えたとと思うんですけれども、やはり人事のことですので、一律にこうします、こうしませんと申し上げることは、なかなかできないかと思っております。先ほど西森委員からもそういうお話も頂きましたし、中根委員からの御意見もあるかと思っております。とにかく、いろんな要素を全体的に見ながら最適な人事異動を組んでいくべきだと思っておりますので、機械的に一律にではなく、全体の中で配置を考えていくことになろうかと思っております。

◎西森（雅）委員 しっかりと引継ぎさえしていれば、誰がどう人事で替わっていこうか問題のないことだと思っておりますので、そういうことでお願いできればと思います。

◎中根委員 人事については、私も全て替えなければならないと言ったつもりはありません。ただ、処分を受けた人が年度をまたいでくる場合とか、被害を受けた児童が、それから先も在籍するような場合には、状況を一番よく知っている責任を持つ人がいるかいないかでは、その後のいろんな対応について違いが出てくるのではないかという意味で、人事も重ねていろいろ対応すべきだろうと申し上げました。

盗撮を受けた児童は、1人ではないですね。

◎高橋小中学校課長 複数にわたってになります。

◎中根委員 ストレスがたまっていたという言い方を、御本人がされている。なぜそこに至ったのか、採用のときに見抜けなかったのかのお話もありましたが、見抜くのはとても難しいことだと思うんです。新たに採用された方に指導をする先生方も含めて、いかに新しい教員の悩みとかストレスを引き出して、ゆがみのないようにしていく努力も必要になってくるのかなど。性的な癖があったかないかの問題と、ストレスの問題と、その方の教育に対する考え方がミックスされて、先生であろうとも罪を犯さないような方向に導いていく教育の形が要るのかなどと思って、ストレスがたまっていたことに私は大変危機感を持ちました。ストレスがたまっている方はたくさんいて病気になる。犯罪に至る病気ではない病気になる方だってたくさんいる。ストレスをどうやって回避していくかの研究も教育委員会としては必要なのかなど、事案を見て感じたところです。そういう点ではいかがでしょうか。

◎高橋小中学校課長 新採教員のストレスが一つの要因となり起こしてしまったところにはなっているんですけども、教頭が初任者対応の指導教員でありました。非常に常日頃から、学級経営であるとか授業の日々の計画等についても、丁寧に対応しておったわけですけども、なかなか思うように授業が進まなくてというところ、また学級の子供たちが落ち着きがなかなかというところもあり、ストレスがたまっていたとも申しておりました。初任者に対しての教員サポーターも定期的に学校の中に入っておりまして、悩み等についても相談に乗っていたわけですけども、委員おっしゃいますように今後もこういうストレスに対してどう解消していくかも含め、いろんな意味での幅広い人間教育といえますか、先ほど申しあげました本人の資質であるとかモラルが非常に大事な部分になっていくと思います。そういうところで、教員としてのあるべき姿であるとかも含めて、サポートもできるような体制も、今後、今まで以上に大事になってくるのかなど考えておりますので、丁寧に対応していきたいと考えております。

◎三石委員 繰り返しになるけど、こういう事案は今まで数え切れないくらい聞いています。そのたびに教育センターのところでも言ったけれども、どこそこの対応が悪い、どうせないかんといいことをずーっと言っている。にもかかわらずこういう状況。これなんかストレスがあるだろうけど、分析もしないといけないけど、そんなものはそれぞれありますよ。そんなことがあるからこういうことやっていいのか。ストレスがたまって物を盗んでいいのか人を殺していいのか。そんないいかげんな言い訳をするなど、私はこの先生に言いたい。それと、これは本県だけの問題じゃない。学校の先生だけの問題じゃないでしょう。他県では1人の先生が盗撮してグループでやって、全国放送になっています。文部科学省も動かざるを得ないような状況になって、現場にはカメラを据えるとか文部科

学省から通達が来ているはずですよ。にもかかわらず普通の人間だったらストレスがたまっていようがどうしようが、ただでさえこういうことをやったら駄目なわけですから、やめとこうかとか何とかするはずですよ。分析してもらわないといけないと思いますけれど、普通じゃないですよ。早く辞めていただいてよかったですと思う。戦後から今までの教育、小さい頃からの幼児教育から始まって、中、高、大人になってからそういうものが、果たして戦後これでよかったのか文部科学省あたりに検証してもらいたい。平気で人を殺したり、親が子を殺し子が親を殺し、埋めたり焼いたり、とんでもない事件が物すごく10年、20年ほど前から起こってきています。

まとめさしてもらいますけれども、分析はせないかんでしょう。原因があつて結果があるわけですから分析をしないといけないが、当然責任はとらないといけないです。それと、今までの、戦後の教育はこういうようなことでよかったのかも含めて、文部科学省あたりにいろいろ分析してもらいたい。いろいろ事件を起こしているでしょ。事件をいっぱい起こしているのは、学校だけではないけどね。

◎岡田（竜）委員 1つ要請をさせていただきたいです。先ほど課長からも、この職員が複数回と御答弁もありましたけれども、今回、新聞、後課長からもお聞きしている中では、この事案は、子供が教頭先生に言って、教育委員会から通報が行ったとお聞きしています。ひょっとしたら子供たちは声を上げていたんじゃないかと推測もできてしまうわけです。一度担任の先生に言ったけれど、担任の先生はいやいや違うと言うこともあり得ると思うんです。そういうカメラを見つけた場合、子供たちは最初に先生に言うと思うんです。なので、言う先を外部に構えていただきたい思いがありますので、その点を要請させていただきます。

◎高橋小中学校課長 委員から御指摘いただきました相談していく先ということで、7月18日に通知させていただいた中で、保護者もそうですし小学生向けで、1人で悩まなくていいんだよと教育委員会からメッセージを出しています。なお、委員言っていただきましたように、改めて、市町村教育委員会等にも含めて、また、8月末にも小中学校長対象の研修の機会を設けていますので、そういった中でもしっかり伝えていきたいと思っております。

◎田中委員長 質疑を終わります。

◎中根委員 私、今回の出先機関調査で違和感があつて、そのことについて発言させていただきたいと思っています。出先機関調査は、本来のあるべき姿を整理していただきながら、私たちが視察させてもらう形だと思っています。

今回、大変気になったことが3つありまして、1つは、私たちが協議をするどの場にも、国旗と県旗がパネルとして貼り出されていて、幼保支援課関係で行った認定こども園なども、貼るところがないんだけれども一生懸命貼る場所を探して、国旗・県旗を貼っていら

っしゃって大変違和感がありました。教育委員会がしつらえとして、私たちが行く協議の場には全部国旗と県旗を掲げてくださいと通知をされたと聞いています。なぜそういうことになるのかなど。ありのままを見るときに、しつらえとしてこういうことをしなさいと発出してすることに大変違和感があるんです。

もう一つは、どこに行っても花がきれいに飾られていて、それ自体は悪いことではないのですが、過剰に、花が一人一人の机の上にあったり、廊下の至るところにあたり。これが日常なんだろうかと。物すごく多忙化の中で先生方も大変な中、私たちが行くことで、そういうしつらえをしなければならぬ、後始末をしなければならぬ、そういう部分をお願いするようなことをしていいのか気にかかりました。そういう点で、ありのままを見ていく県議会の総務委員会の出先機関調査の在り方を、しっかり見つめ直して、これをしてくださいみたいな発出はもうやめてもらいたいんだけどっていう思いがするのですが、教育委員会としてのお考えはいかがでしょうか。

◎岡本委員 関連して、過剰な土産物をくれるじゃないですか。高等学校なんかで過剰に土産物を頂きました。そんなことももうやめてもらったほうがいいのではないかなって、特別視するのはよくないことじゃないかなと私は感じました。

◎三石委員 関連して、私は中根委員とは違う意見の立場で言わせてもらいたい。自国の国旗、そして、市町村の旗、校旗を掲げることに違和感は全くありません。ないこと自体に何でかと思えます。花についても、過剰な花にはよびませんけれども、花を見て腹を立てる人はおりません。私は、花というものはあるべきだと。私の考えです。違う考え方を私は言わせてもらいますけど。過剰なお土産と言いましたけれども、過剰なお土産は私自身も求めません。ただ、あげるというものは。工業高校でしたら作品を作っているわけですよ。これを持って帰ってください、技術の成果ですということ、今までもらっていると思っています。お茶なんかもらったりしますけれど、学校が携わって作ったお茶ですよ。極端によいものをこっちが求めるんだったら話は別ですけども、向こうが取って帰ってくださいと言うのであれば、喜んで頂いて帰る。私はそういう考えです。考え方は違いますが、私の考えを言わせていただきました。

◎中根委員 追加で。

(「言ったとおり、私の考えですからね。」という者あり)

◎中根委員 あなたの言ったことではなくて。もう一つ気になったことがあって、中部教育事務所とか教育事務所に行ったときに、私たちが帰るときに、仕事を中座して、皆さんが御挨拶をしてくださる。ありがとうございます、さようならっていう御挨拶ですけども、あれも私としては、いやいやどうぞ仕事を続けてくださいと。私たちは協議した上で今帰るのですから、粛々と帰りますと言いたくなる。出迎えや見送りに過剰に気を使われている。それもすごいストレスになるんじゃないかと。それがストレスになっていいか

どうかという問題はありますけれども、出先機関調査について、過剰な反応をしてほしくない思いがあって、皆さんにも、教育委員会にも、そういう要請そのものをすべきではないと思うことをお伝えしたいなと思いました。

◎三石委員 私の考えを言わせてもらいます。私で言わせれば、ほかからお客さんに来ていただくときに、うちの家にしてもそうですけれども、玄関前を掃除したり整理整頓したり、ふだんはここに花は置かないけれども花を置くとか、私はそういうことをします。そういう特別なことまでにはよびませんが、お客様をお迎えする気持ちを養うことも教育者として私はあってもraitたい。4月に来られるわけだから、今まで掃除していないところを特別にきれいにするとか、ふだんはこれくらいの花だけでも、これくらいにして喜んでもらうとか。逆にそういうことも教育者としてやっていただいたらなど。私は違和感はないです。意見は違いますけれど、そういう意見もあったと。

◎田中委員長 それぞれ御意見を頂きました。冒頭、中根委員からは、出先機関調査としての在り方ということでお話があったと思います。在り方の話ですので、執行部がここで答弁するのもなかなか難しい話だと思いますので、委員会として私は委員長という立場で、皆様方にそういう意見があったとお伝えさせていただきます。来年度以降の出先機関調査等に、この意見を生かしていただけたらと思います。

以上で、教育委員会を終わります。

それでは、執行部は退席願います。

(執行部退席)

◎田中委員長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(12時9分閉会)